

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 10 月 4 日現在

機関番号：14302

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2015

課題番号：24730734

研究課題名(和文) 質の認識を育成する日本伝統音楽の授業プログラムの開発

研究課題名(英文) The Development of Traditional Japanese Music Program on the Purpose of the Recognition of the Quality

研究代表者

清村 百合子 (Kiyomura, Yuriko)

京都教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：50423223

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は「質の認識」を育成する日本伝統音楽の授業モデルを開発し、誰もが実践可能な「伝統音楽教育のための授業パッケージ」を制作することである。

上記の目的遂行のため、日本伝統音楽の生成過程に関する基礎的研究、伝統音楽の公開ワークショップの開催、伝統音楽の授業開発および実践検証、韓国の伝統音楽教育に関する視察等、理論および実践からのアプローチを重ね、また諸外国における伝統音楽教育の現状を概観した上で、授業パッケージ制作への手がかりを得ることができた。

成果として、伝統音楽の授業プログラム開発の視点を導出し、ブックレットとして制作・発行した。今後は公立学校の音楽科担当教員に配布予定である。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to produce the booklet of traditional Japanese music program through the development of traditional Japanese music program on the purpose of the recognition of the quality. Therefore performs the following; the study about the theory of the recognition of the quality, the public workshop, the development of traditional Japanese music lesson, observation and research about Korea traditional music education.

In conclusion, it was to clarify the point of view of the development of traditional Japanese music program and I produced the booklet of traditional Japanese music program.

研究分野：音楽科教育

キーワード：伝統音楽 授業開発 音楽科授業

## 1. 研究開始当初の背景

平成 18 年に約 60 年ぶりに教育基本法が改正された。その前文「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」という文言を受け、平成 20 年改訂の学習指導要領（音楽）において、小学校および中学校において、我が国や郷土の伝統音楽の指導の一層の充実が明記された。小学校ではわらべうたや民謡、中学校では長唄など伝統的な歌唱の充実が新たに示されている。

これらの背景には、我が国や郷土の伝統音楽に対する理解や音楽文化に愛着をもつという態度の育成がある。国際社会に生きる日本人として、日本固有の文化のよさを自覚し、日本人ならではの音楽的感性の育成が今、求められている。

しかしながら実際には、伝統音楽について十分に教育を受けていない教師が、伝統音楽を教えなければならない現実があり、伝統音楽の授業そのものに一歩踏み出せないでいるのが現状である。その結果、「自分は伝統音楽のことは何もわからないから」という理由から、箏や三味線の演奏家をゲストティーチャーとして招き、児童や生徒らは一種のイベントとして和楽器を体験するという授業が主流になっている。体験的に伝統音楽に接することはできたとしても、音楽科の学力育成に果たして寄与していると言えるだろうか。学力育成に寄与することがなければ、学校教育で伝統音楽を取り上げる意義はないといえる。

そこで、本研究では、音楽科の学力育成に寄与する、しかも伝統音楽の経験のない音楽教師であっても実践可能な授業モデルを開発する。音楽科で育成される学力は「知覚・感受」である。その中でも音楽学習における感受の対象は「質」である。「質」とは、声やリズム、旋律など音楽の諸要素が

生み出す「やわらかさ」「優雅さ」「重厚さ」など数値化できない次元のことをさす。こうした質的次元を中心に扱うのが音楽科など芸術教科であり、芸術教科でしか質に対する認識能力は育成できないのである。質に対する認識を学習の主軸に置くことにより、音楽科の学力が育成されるのである。

本研究では、質の認識能力の育成を目指した伝統音楽の授業モデルを開発する。イベントとしてではなく、日常的な授業の営みの中で伝統音楽とかがかわることを可能にし、なおかつ音楽科の学力育成に寄与する方法論の開発を目指す。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は「質の認識」を育成する日本伝統音楽の授業モデルを開発し、誰もが実践可能な<伝統音楽教育のための授業パッケージ>を制作することである。

## 3. 研究の方法

### 1) 文献研究

本研究では音楽科で育成する学力として「質の認識」に着目している。音楽科において質を認識するとはどういうことか、これまでの研究成果に加え、J・デューイの経験論を中心に「質の認識」についての理論的枠組みを構築する。

伝統音楽は地域や風土に根ざし、文化的背景とのかかわりを強くもつ。それぞれの芸能や音楽の生成過程を明らかにすることで伝統音楽ならではの特質が導出されると予想する。日本伝統音楽研究の第一人者である小泉文夫氏の論考などを手がかりとして、その生成過程を明らかにする。

## 2) 公開ワークショップの開催

現在、研究代表者が世話人をしている「関西音楽教育実践学研究会（現職教員、院生など約70名所属）」を中心に参加を呼びかけ、伝統音楽の生成過程と学校現場の接点を見いだすことを目的としたワークショップを開催する。

講師には、伝統芸能をもとにした舞台を構成し、日本各地で公演を行っている、歌舞劇団「田楽座」の座長である山本朗生氏を招き、《八木節》や《花笠音頭》、《こきりこ節》など、日本各地に昔から伝わる唄や踊り、太鼓や舞が、人々の暮らしの中でどのように生きてきたのか、実演やパフォーマンスを交えたワークショップを行う。実演を踏まえたうえで、授業実践にどうつなげていけばよいのか、演奏家と実践者による鼎談を行う。

## 3) 研究授業の構想・立案

上記の研究成果を踏まえ、伝統音楽の生成過程とその特質を生かした研究授業を構想・立案する。授業のねらいは「伝統音楽における質の認識」に置く。児童・生徒が音楽活動を通して、伝統音楽における質をより認識していくことを可能にする授業を考案する。

対象は、小学校低学年、中学年、高学年、中学校、とし、それぞれの発達段階ごとに、教材と指導内容を具体的に設定し、授業案を立てる。教材は、対象校の地域に根ざした郷土の芸能（祇園祭など）を含め、日本各地に伝わる伝統芸能（民謡、囃子、太鼓など）を扱う。

また現行では音楽科の授業時数は限られていることから、新年度開始前に附属教員とともに音楽科年間カリキュラムを検討し、従来伝統音楽の授業を実施していた部分を生かして本授業を組み入れていくようにする。

## 4) 授業モデルの開発および授業ブックレットの制作

実施した研究実践に改良を加え、伝統音楽における質の認識に重点を置いた授業モデルを開発する。授業モデルには授業理論とそれに基づく授業構成を含む。

授業にかかわる資料一式が揃った授業パッケージがあれば、誰でも実践可能となり、本授業モデルを広く教育現場に普及させることができる。授業パッケージはブックレットにまとめ、内容は理論編と実践編で構成し、実践編には「学習指導案、ワークシート、掲示物、視聴覚資料情報」を掲載する。

制作した授業ブックレットは京都市、京都府などの小学校や中学校の現職音楽科教員を中心に配布する。また研究代表者が引き受けた研修会などでも配布を予定している。それにより伝統音楽教育の普及と発展に期待する。

## 4. 研究成果

研究成果として、伝統音楽の授業プログラム開発の視点として、それらの音楽はどのような相互作用の状況において生まれしてきたのか、音楽の特質を生み出している根拠はどこにあるのか、音楽が生まれしてきた状況において他媒体はどういう姿をともなっていたのか、の三点を導出した。授業づくりの際にこれらの問いに答えていくことにより、質の認識力育成を意図した授業をデザインしていくことが可能になる。

以上の視点を整理し、「子どもが主体的に活動する日本伝統音楽の授業プログラム」と題したブックレットを制作・発行した。今後は公立学校の音楽科担当教員を対象に配布予定であり、それにより伝統音楽教育の普及に努める。

5. 主な発表論文等  
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

(1) 清村百合子(2016)「質の認識を目的とした伝統音楽の授業プログラムの開発」『京都教育大学教育実践研究紀要』第16号、57-66頁、査読無。

(2) 清村百合子(2016)「生成の文脈に立脚した伝統音楽教育の方法原理」『学校音楽教育研究』第20巻、178-179頁、査読無。

(3) 清村百合子(2014)「生活と音楽とのかかひ」に視点を置いた伝統音楽の授業開発」『学校音楽教育研究』第18巻、189-190頁、査読無。

(4) 斎藤百合子(2013)「お囃子づくりにみる言葉・リズム・動きの相互関連」『学校音楽教育研究』第17巻、228-229頁、査読無。

[学会発表](計3件)

(1) 清村百合子(2015)「生成の文脈に立脚した伝統音楽教育の方法原理」(日本学校音楽教育実践学会第20回全国大会/大阪成蹊大学・大阪市/2015.8)

(2) 清村百合子(2013)「生活と音楽とのかかわり」に視点を置いた伝統音楽の授業開発 - 《八木節》の囃子ことばづくりの場合 - 」(日本学校音楽教育実践学会第18回全国大会/お茶の水女子大学・東京都文京区/2013.8)

(3) 斎藤百合子(2012)「お囃子づくりにみる言葉・リズム・動きの相互関連」(日本学校音楽教育実践学会第17回全国大会/鳴門教育大学・徳島県鳴門市/2012.08)

[図書](計 件)

[産業財産権]

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]

平成24年度～平成27年度科学研究経費補助金(若手研究(B))研究成果ブックレット

『子どもが主体的に活動する日本伝統音楽の授業プログラム』清村百合子著、2016年3月発行、全59頁。

6. 研究組織

(1)研究代表者

清村 百合子(KIYOMURA Yuriko)  
京都教育大学・教育学部・准教授  
研究者番号：50423223

(2)研究分担者

( )

研究者番号：

(3)連携研究者

( )

研究者番号：